

[評価結果の公表様式]

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関情報

| |
|--|
| 評価機関名: 愛知県社会福祉協議会 福祉サービス第三者評価事業所 (認証番号:24地福第3-1号) |
| 訪問調査 実施日: 平成26年12月9日(火) |

②事業者情報

| | |
|-----------------------------------|------------------------------|
| 名称:(法人名) 稲沢市 (施設名) 稲沢市立牧川保育園 | (施設種別) 保育所 (基準の種類) 児童福祉施設 |
| 代表者氏名 伊藤 順子 | 定員(利用人数) 140名 |
| 所在地:〒495-0025 稲沢市祖父江町両寺内札古東8番地 | TEL 0587-97-4410 |

③総評

| |
|---|
| ◇特に評価の高い点 |
| ・園長のリーダーシップのもと、保育理念に基づき、質の高い保育の実施に向け職員が前向きに努力している。 ・地域における福祉や保育のニーズ把握に努め、中・長期計画に反映させている。 ・園長は年度ごとに課題、目標、具体策、評価・反省を示した園運営方針を策定し、職員への理解を図り、園全体で保育の質の向上に取り組む体制を築いている。 ・地域との関わりを大切にし、地域との交流を積極的に行っている。 ・保育室は明るく、雨天でも過ごせる広い廊下やウッドデッキ等、子どもたちが伸び伸びと過ごせる空間がある。 ・作品展などの機会を通じ、協力してものを作り上げたり知的好奇心を伸ばすような活動が行われている。 ・食育計画に沿って、各年齢楽しく食事を楽しめるように工夫している。個人差に配慮し、偏食に対しても家庭と相談しながら食事を提供している。 |
| ◇改善を求められる点 |
| ・中・長期計画を反映した事業計画を策定することが望ましい。 ・職員一人ひとりの教育・研修計画を策定し、定期的に評価・見直しをしていくことが望ましい。 ・人事考課を実施し、公正な職員処遇や人材の能力開発、育成に活用することが望ましい。 ・苦情とは別に、意見や提案について、記録様式、手順、検討等対応方法、経過と結果のフィードバック等を含めた園としてのマニュアルの整備が望ましい。 ・保育場面に合わせ、子どもや保護者のプライバシー保護の視点から保育手順書を見直し、作成することが望まれる。 ・行事・遊び年間計画が、子どもたちの興味・関心に応じた活動が展開できるような計画案となるように、更なる計画の見直しが望まれる。 |

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

| |
|--|
| 第三者評価を受審して乳児の保育の方法を見直すことができたことは大きな成果でした。理念に基づいた保育をするために子どもの発達を学び、発達に則した保育方法を職員全員で模索・検討したことで、子ども達を待たせない保育を確立でき、保育の質を高めたと思います。また自己評価をすることで職員一人ひとりが自分の保育を見直し、保育指針の示す保育をめざし取り組むことができるようになりました。今後はアドバイスを受けた点について職員で話し合い子ども達や保護者が求める保育サービスが提供できる保育園をめざしていきたいと思っています。 |
|--|

⑤第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

評価項目(細目)の評価結果(保育所)

※すべての評価細目(77項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

| | | | 第三者評価結果 |
|--------------------------|-----------------------|-----|-----------|
| I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。 | | | |
| I-1-(1)-① | 理念が明文化されている。 | 保 1 | Ⓐ ・ b ・ c |
| I-1-(1)-② | 理念に基づく基本方針が明文化されている。 | 保 2 | Ⓐ ・ b ・ c |
| I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。 | | | |
| I-1-(2)-① | 理念や基本方針が職員に周知されている。 | 保 3 | Ⓐ ・ b ・ c |
| I-1-(2)-② | 理念や基本方針が利用者等に周知されている。 | 保 4 | Ⓐ ・ b ・ c |

評価機関のコメント

- ・保育園の理念や基本方針が明文化され、園のしおりや手引き等文書に記載されている。
- ・園内各所に掲示されて職員や利用者等に周知が図られている。

I-2 事業計画の策定

| | | | 第三者評価結果 |
|---------------------------------|--------------------------|-----|-----------|
| I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。 | | | |
| I-2-(1)-① | 中・長期計画が策定されている。 | 保 5 | a ・ Ⓑ ・ c |
| I-2-(1)-② | 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。 | 保 6 | a ・ Ⓑ ・ c |
| I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。 | | | |
| I-2-(2)-① | 事業計画の策定が組織的に行われている。 | 保 7 | a ・ Ⓑ ・ c |
| I-2-(2)-② | 事業計画が職員に周知されている。 | 保 8 | a ・ Ⓑ ・ c |
| I-2-(2)-③ | 事業計画が利用者等に周知されている。 | 保 9 | a ・ Ⓑ ・ c |

評価機関のコメント

- ・中・長期計画が策定されているが、計画を踏まえた収支計画が策定されていない。
- ・中・長期計画を反映した各年度の事業計画と収支計画について、策定が望ましい。
- ・事業計画は職員も参画して策定し、職員や保護者等にも資料を配布、理解を図ることが望ましい。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

| | | 第三者評価結果 | |
|------------------------------|--------------------------------|---------|-----------|
| I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。 | | | |
| I-3-(1)-① | 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。 | 保 10 | Ⓐ ・ b ・ c |
| I-3-(1)-② | 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。 | 保 11 | a ・ Ⓑ ・ c |
| I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。 | | | |
| I-3-(2)-① | 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。 | 保 12 | Ⓐ ・ b ・ c |
| I-3-(2)-② | 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。 | 保 13 | Ⓐ ・ b ・ c |

評価機関のコメント

- ・管理者は自らの役割と責任を理解し、園の運営全般に関し、効率化と改善のための取組にリーダーシップを発揮している。
- ・遵守すべき法令等に関する正しい理解に向けた積極的な取り組みが望まれる。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

| | | 第三者評価結果 | |
|-----------------------------|----------------------------------|---------|-----------|
| Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。 | | | |
| Ⅱ-1-(1)-① | 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。 | 保 14 | Ⓐ ・ b ・ c |
| Ⅱ-1-(1)-② | 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。 | 保 15 | Ⓐ ・ b ・ c |
| Ⅱ-1-(1)-③ | 外部監査が実施されている。 | 保 16 | a ・ b ・ Ⓒ |

評価機関のコメント

- ・地域の福祉や保育に対する特徴や変化を具体的に把握し、中・長期計画に反映させている。
- ・外部監査が実施されることが望まれる。

Ⅱ-2 人材の確保・養成

| | | | 第三者評価結果 |
|--------------------------------|--|------|-----------|
| Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。 | | | |
| Ⅱ-2-(1)-① | 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。 | 保 17 | Ⓐ ・ b ・ c |
| Ⅱ-2-(1)-② | 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。 | 保 18 | a ・ Ⓑ ・ c |
| Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。 | | | |
| Ⅱ-2-(2)-① | 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。 | 保 19 | Ⓐ ・ b ・ c |
| Ⅱ-2-(2)-② | 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。 | 保 20 | Ⓐ ・ b ・ c |
| Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。 | | | |
| Ⅱ-2-(3)-① | 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。 | 保 21 | Ⓐ ・ b ・ c |
| Ⅱ-2-(3)-② | 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。 | 保 22 | a ・ Ⓑ ・ c |
| Ⅱ-2-(3)-③ | 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。 | 保 23 | Ⓐ ・ b ・ c |
| Ⅱ-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。 | | | |
| Ⅱ-2-(4)-① | 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。 | 保 24 | Ⓐ ・ b ・ c |

評価機関のコメント

- ・職員の就業状況に配慮されている。
- ・職員一人ひとりについての教育・研修計画を策定し、定期的に評価・見直しをしていくことが望まれる。
- ・人事考課について、一般職員にも実施し、公正な職員処遇や人材の能力開発、育成にも活用されることが望まれる。

Ⅱ-3 安全管理

| | | | 第三者評価結果 |
|------------------------------------|---|------|-----------|
| Ⅱ-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。 | | | |
| Ⅱ-3-(1)-① | 緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。 | 保 25 | Ⓐ ・ b ・ c |
| Ⅱ-3-(1)-② | 災害時に対する利用者の安全確保のための取り組みを行っている。 | 保 26 | Ⓐ ・ b ・ c |
| Ⅱ-3-(1)-③ | 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。 | 保 27 | Ⓐ ・ b ・ c |
| Ⅱ-3-(1)-④ | 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。 | 保 28 | Ⓐ ・ b ・ c |

評価機関のコメント

安全確保のための体制が整備され、機能している。

Ⅱ-4 地域との交流と連携

| | | | 第三者評価結果 |
|--------------------------------|-----------------------------------|------|-----------|
| Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。 | | | |
| Ⅱ-4-(1)-① | 利用者地域とのかかわりを大切にしている。 | 保 29 | Ⓐ ・ b ・ c |
| Ⅱ-4-(1)-② | 保育所が有する機能を地域に還元している。 | 保 30 | Ⓐ ・ b ・ c |
| Ⅱ-4-(1)-③ | ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。 | 保 31 | a ・ Ⓑ ・ c |
| Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。 | | | |
| Ⅱ-4-(2)-① | 必要な社会資源を明確にしている。 | 保 32 | Ⓐ ・ b ・ c |
| Ⅱ-4-(2)-② | 関係機関等との連携が適切に行われている。 | 保 33 | Ⓐ ・ b ・ c |
| Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。 | | | |
| Ⅱ-4-(3)-① | 地域の福祉ニーズを把握している。 | 保 34 | Ⓐ ・ b ・ c |
| Ⅱ-4-(3)-② | 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。 | 保 35 | Ⓐ ・ b ・ c |

評価機関のコメント

・地域との関わりを大切に、地域の状況を把握して、積極的に高齢者を始め地域の人たちと交流したり、地域の福祉ニーズに基づく事業を実施している。
 ・ボランティアの受け入れに関するマニュアルを整備し、積極的な受け入れを図っていくことが望まれる。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

| | | | 第三者評価結果 |
|----------------------------------|--|------|-----------|
| Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。 | | | |
| Ⅲ-1-(1)-① | 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。 | 保 36 | Ⓐ ・ b ・ c |
| Ⅲ-1-(1)-② | 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。 | 保 37 | Ⓐ ・ b ・ c |
| Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。 | | | |
| Ⅲ-1-(2)-① | 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。 | 保 38 | Ⓐ ・ b ・ c |
| Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。 | | | |
| Ⅲ-1-(3)-① | 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。 | 保 39 | Ⓐ ・ b ・ c |
| Ⅲ-1-(3)-② | 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。 | 保 40 | Ⓐ ・ b ・ c |
| Ⅲ-1-(3)-③ | 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。 | 保 41 | a ・ Ⓑ ・ c |

評価機関のコメント

・子どもの人権への配慮について、職員会議等で共通理解する機会を設け周知している。
 ・保護者からの意見に対して、可能な限り対応しようとする姿勢が見られる。
 ・行事ごとの保護者アンケートは実施しているが、保護者からの要望を聞くためのアンケートの実施も検討されたい。
 ・子ども・保護者に対するプライバシー保護について、規程・マニュアルや手順書の整備が望まれる。
 ・生活手順書を作成し、標準的なサービスが文書化されている。実際の保育場面に合わせたサービス内容の充実が望まれる。

Ⅲ-2 サービスの質の確保

| | | | 第三者評価結果 |
|-----------------------------------|---|------|-----------|
| Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。 | | | |
| Ⅲ-2-(1)-① | サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。 | 保 42 | a ・ ㉑ ・ c |
| Ⅲ-2-(1)-② | 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善計画を立て実施している。 | 保 43 | ㉑ ・ b ・ c |
| Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。 | | | |
| Ⅲ-2-(2)-① | 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。 | 保 44 | a ・ ㉑ ・ c |
| Ⅲ-2-(2)-② | 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 | 保 45 | ㉑ ・ b ・ c |
| Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。 | | | |
| Ⅲ-2-(3)-① | 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。 | 保 46 | ㉑ ・ b ・ c |
| Ⅲ-2-(3)-② | 利用者に関する記録の管理体制が確立している。 | 保 47 | ㉑ ・ b ・ c |
| Ⅲ-2-(3)-③ | 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。 | 保 48 | ㉑ ・ b ・ c |

評価機関のコメント

| |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・自己評価に取り組み、課題の共有化が図られ、職員会議で問題点や改善策を話し合っている ・一人ひとりの子どもの記録が作成されている。作成された記録は園長・主任が確認し、指導する体制が整えられている。 ・記録管理については文章化され、それに基づき管理されている。個人情報には施錠し保管されている。 ・週に2回の会議が設定され、子どもの様子ケース検討などを行い職員間の情報の共有化が図られている。 ・生活手順書に、標準的なサービスが文書化されている。保護者の意見や提案を反映し、見直しできる仕組み作りが望まれる。 |
|---|

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

| | | | 第三者評価結果 |
|---------------------------------|--|------|-----------|
| Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。 | | | |
| Ⅲ-3-(1)-① | 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。 | 保 49 | ㉑ ・ b ・ c |
| Ⅲ-3-(1)-② | サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。 | 保 50 | ㉑ ・ b ・ c |
| Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。 | | | |
| Ⅲ-3-(2)-① | 保育サービスの変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。 | 保 51 | a ・ ㉑ ・ c |

評価機関のコメント

| |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・公立保育園ガイドで園の情報を提供している。毎年内容を見直し、利用者がサービス選択の際に参考となるような情報の提供が望まれる。 ・園見学も積極的に対応している。 ・入園準備説明会を行っている。園のしおりを用い、サービスの内容や準備するもの等について説明している。 ・家庭への移行や転園に際しての保育の継続性に配慮した手順と引き継ぎ文書が策定されるとより良い。 |
|--|

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

| | | 第三者評価結果 | |
|----------------------------------|----------------------------|---------|-----------|
| Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。 | | | |
| Ⅲ-4-(1)-① | 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。 | 保 52 | Ⓐ ・ b ・ c |
| Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。 | | | |
| Ⅲ-4-(2)-① | サービス実施計画を適切に策定している。 | 保 53 | Ⓐ ・ b ・ c |
| Ⅲ-4-(2)-② | 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。 | 保 54 | Ⓐ ・ b ・ c |

評価機関のコメント

| |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・保育の記録は、市の定めた様式に記載され、定期的に見直しも変更内容も記載している。 ・指導計画は、保育指針を基に子どもや家庭の状況、地域の実態などを考慮し策定している。 ・指導計画は、評価・反省を定期的に行なっており、主任・園長が確認している。 ・保育の改善につながる振り返りを含めた評価反省になるよう、更なる取り組みが望まれる。 |
|--|

Ⅲ-5 保育所保育の基本

| | | 第三者評価結果 | |
|---------------------|---|---------|-----------|
| Ⅲ-5-(1) 養護と教育の一体的展開 | | | |
| Ⅲ-5-(1)-① | 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。 | 保 55 | Ⓐ ・ b ・ c |
| Ⅲ-5-(1)-② | 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。 | 保 56 | Ⓐ ・ b ・ c |
| Ⅲ-5-(1)-③ | 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。 | 保 57 | Ⓐ ・ b ・ c |
| Ⅲ-5-(1)-④ | 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。 | 保 58 | Ⓐ ・ b ・ c |
| Ⅲ-5-(1)-⑤ | 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。 | 保 59 | Ⓐ ・ b ・ c |
| Ⅲ-5-(2) 環境を通して行う保育 | | | |
| Ⅲ-5-(2)-① | 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。 | 保 60 | Ⓐ ・ b ・ c |
| Ⅲ-5-(2)-② | 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。 | 保 61 | Ⓐ ・ b ・ c |
| Ⅲ-5-(2)-③ | 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友達との協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。 | 保 62 | Ⓐ ・ b ・ c |
| Ⅲ-5-(2)-④ | 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。 | 保 63 | Ⓐ ・ b ・ c |
| Ⅲ-5-(2)-⑤ | 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。 | 保 64 | Ⓐ ・ b ・ c |
| Ⅲ-5-(3) 職員の資質向上 | | | |
| Ⅲ-5-(3)-① | 保育士が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。 | 保 65 | Ⓐ ・ b ・ c |

評価機関のコメント

| |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・保育室は明るく、雨天でも過ごせる広い廊下やウッドデッキ等、子どもたちが伸び伸び過ごせる空間がある。 ・保育課程は、地域の実態や子どもの家庭の状況などに考慮し編成している。 ・作品展などの機会を通じ、協力してものを作り上げるなど、知的好奇心を伸ばすような活動が行われている。 ・戸外・園外活動を通して、日常的に自然に触れ、季節の移り変わりを感じ、自然物への興味を広げられるようにしている。 ・行事・遊び年間計画が、子どもたちの興味・関心に応じた活動が展開できるような計画案となるように、更なる計画の見直しが望まれる。 |
|--|

Ⅲ-6 子どもの生活と発達

| | | | 第三者評価結果 |
|----------------------|---|------|-----------|
| Ⅲ-6-(1) 特別なニーズに応ずる保育 | | | |
| Ⅲ-6-(1)-① | 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助がおこなわれている。 | 保 66 | ① ・ b ・ c |
| Ⅲ-6-(1)-② | 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。 | 保 67 | a ・ b ・ c |
| Ⅲ-6-(1)-③ | 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。 | 保 68 | ① ・ b ・ c |
| Ⅲ-6-(2) 子どもの食と健康 | | | |
| Ⅲ-6-(2)-① | 食事を楽しむことができる工夫をしている。 | 保 69 | ① ・ b ・ c |
| Ⅲ-6-(2)-② | 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。 | 保 70 | ① ・ b ・ c |
| Ⅲ-6-(2)-③ | 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。 | 保 71 | ① ・ b ・ c |
| Ⅲ-6-(2)-④ | 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。 | 保 72 | ① ・ b ・ c |
| Ⅲ-6-(2)-⑤ | 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。 | 保 73 | ① ・ b ・ c |
| Ⅲ-6-(2)-⑥ | アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。 | 保 74 | ① ・ b ・ c |

評価機関のコメント

・サンプルを提示し、その日の献立を子どもや保護者に伝えている。
 ・新入園児の保護者を対象に試食会を実施し、また、栄養士を交えて意見交換等をしている。
 ・食育計画に沿って、各年齢において、食事を楽しめるように工夫している。個人差に配慮し、偏食に対しても家庭と相談しながら食事を提供している。
 ・健診結果は口頭または、出席ノート・連絡帳により、異常がなかった場合も含め保護者に伝えている。歯科検診結果も個別に結果を知らせている。

Ⅲ-7 保護者に対する支援

| | | | 第三者評価結果 |
|-------------------|--|------|-----------|
| Ⅲ-7-(1) 家庭との密接な連携 | | | |
| Ⅲ-7-(1)-① | 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。 | 保 75 | ① ・ b ・ c |
| Ⅲ-7-(1)-② | 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。 | 保 76 | ① ・ b ・ c |
| Ⅲ-7-(1)-③ | 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。 | 保 77 | ① ・ b ・ c |

評価機関のコメント

・送迎の際、保護者との対話を心がけ、保護者との信頼関係を作るようにしている。乳児クラスは連絡帳により日々の情報交換に努めている。
 ・親子が触れ合える保育参観の機会を持っている。クラス懇談会や保育参加など、保護者との共通理解が持てる機会を作るとなおい。
 ・連絡帳に、保護者にはわかりにくい表現も見受けられるので、書き方については工夫が望まれる。
 ・身体測定や午睡の着替えの際に身体チェックを行っている。児童虐待に関するマニュアルが整備されている。必要に応じて速やかに各関係機関に通報・相談できる体制が作られている。